

① 区画整理事業の変更にもなう各種政策への影響について

本年6月25日の全員協議会において、高田南土地区画整理事業の変更案が示されました。事業の期間を延長し、工法を変更し、財政負担もあらたに必要なとの説明でありました。この財政の新たな投入により、他の政策の実施に影響を及ぼすことがあるのかどうか懸念されます。

今、各自治体で、住民福祉、子育て支援策の充実度を高め、定住促進を高める政策が次々と実施されています。このような取り組みを進めていくことは、本町も例外ではないと考えます。そこで、以下の点について財政への影響を中心に質問いたします。

- (1) 以前、同僚議員の一般質問への答弁で、高田南土地区画整理事業の変更には「国費の確実な配分が必要」との趣旨の答弁がなされましたが、国費の配分は確実になされるのでしょうか。
- (2) 国費の確実な配分がなされない場合、一般会計からの繰り出しや、起債（借金）が増加する可能性はないのでしょうか。
- (3) 本県の市や町で、小中学校の普通教室の空調設置を促進すると表明する自治体が増えてきました。本町も従来の「検討」から「設置を進める」と一歩前に踏み出すべきではないかと考えます。そのための財源確保が必要と考えますが、見解をうかがいます。
- (4) 長崎市の子育て支援センター（児童館等）は、土曜日や昼食時間の開館を実施して、利用者の利便性、子育て支援のサービス向上をはかっています。本町も、このような制度の拡充と、そのための財政措置が必要ではないでしょうか、見解をうかがいます。
- (5) 上長与公民館入浴施設のボイラーの故障により、浴場が使用できない状態が続いています。この件に関して住民から不満の声が寄せられています。施設そのものが老朽化している事情は承知していますが、当面、入浴施設を再開するための財源が確保できないのでしょうか。また、どのように対応する考えなのかうかがいます。
- (6) 先日、大阪を襲った震災で、ブロック塀の安全性が問われています。本町の公共施設に付随するブロック塀の状況は調査しているのでしょうか。その結果と、財政措置が必要になるのか伺います。